

授業科目名	基礎行政法 Basic Administrative Law
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	金曜日・5時限
単位数	2単位
担当教員名	村上裕章 (Murakami Hiroaki)
授業の目的	行政法総論(救済法を除く)について、基本的な知識を習得する。
履修条件	前期開講の基礎憲法 I、基礎民法 I・IV、基礎刑法 I を履修していることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	行政法総論について、双方向的な要素も取り入れつつ、講義形式で授業する。小テストも実施する。 Lecture on administrative law (except remedies).
授業計画	第1回 行政法の基礎 第2回 法律による行政の原理 第3回 行政裁量 第4回 行政手続 第5回 行政と民主主義 第6回 行政主体 第7回 行政立法 第8回 行政行為1 意義と種類 第9回 行政行為2 効力 第10回 行政行為3 職権取消しと撤回・附款 第11回 行政行為4 手続 第12回 行政契約・行政指導・行政計画 第13回 行政上の強制執行 第14回 即時強制と行政上の制裁 第15回 行政過程における情報
授業の進め方	授業はレジュメにそって行う。教員から質問を発するとともに、受講者の積極的な参加も歓迎する。
教科書及び参考図書等	教科書: 稲葉馨ほか・行政法[第4版](有斐閣、2018年刊行予定)、参考図書: 宇賀克也ほか編・行政判例百選 I・II [第7版](有斐閣、2017年)、塩野宏・行政法 I [第6版](有斐閣、2015年)
試験・成績評価等	期末試験50%、小テスト30%、発言点20%
事前学習	事前に詳細なレジュメを配布するので、そこに示された参考文献や判例をあらかじめ読んでおくこと。
課題レポート等	予定していない。

オフィスアワー	金曜日15時～16時半(出張等で不在のこともあるので、できれば事前にメールで連絡していただきたい)。
その他	